

3 土地利用の方向性

土地は、市民の生活と生産に通ずる諸活動の重要な基盤であり、現在と将来に向けて豊かさを育む大切な資源です。したがって、土地の利用は、市民の理解と協力のもと、恵まれた自然環境および美しい景観の保全を図りつつ、本市の自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮しながら、以下のような方向性で計画的に行っていきます。

～市街地・住宅地～

市街住宅地においては、秩序ある市街地形成や豊かな住生活を実現する観点から、住宅周辺の生活関連施設の整備や耐震性等の住宅ストックの質的向上を図り、良好な居住環境を形成します。空き店舗、空家・空地の有効利用および既存住宅ストックの有効活用を図ります。また、災害に対する安全性を総合的に高めるとともに、公園・緑地の充実、親水空間の確保に努め、ゆとりとうるおいのある安全で快適な市街地の形成を図ります。

住宅地の整備については、住宅周辺の生活関連施設、土地区画整理事業や、地域防災力の向上とあわせて密集住宅市街地整備促進事業等により、優良な宅地開発や地域防災力の向上を計画的に進めながら、空家等の既存ストックの有効活用を図り、自然的土地利用等からの転換は抑制しつつ、良好な居住環境が形成されるよう、必要な用地の確保を図ります。

～工業地～

工業地については、事業の拡大やグローバル化や情報化の進展等に伴う工場の立地動向、対応した既存の工業用地や未利用地の有効活用を図るとともに、新たな産業・物流インフラ等の整備状況および地域産業活性化の動向等を踏まえ考慮し、環境の保全等に配慮しつつ、必要な用地の確保について、検討を進めます。生産機能の高い土地利用を図ります。

また、工場移転や業種転換等に伴って生ずる工場跡地については、良好な都市環境の整備等のため、有効利用を図ります。

～農地・森林～

農地については、農産物の需給動向に対応した付加価値の高い農業振興、自然環境保全等、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るとともにります。また、生産効率を高め、農業の担い手を確保するため、農地の集積・集約を推進していきます。

森林については、水源、温室効果ガスの吸収、生物多様性の保全、土砂流出防止など、防災上重要な役割を果たしているため、適正な保全・管理を進めます。

～道路～

道路については、地域間の交流および産業活動を促進するとともに、災害時における輸送の多重性・代替性を確保し、土地の有効利用および安全・安心な生活・生産基盤の整備を進

めるため、必要な道路用地を確保します。

道路の整備にあたっては、道路の安全性、快適性や防災機能の向上に配慮するとともに、道路緑化の推進、環境の保全にも十分配慮し、ユニバーサル社会に対応した道路環境の保全・創造に努めます。